

施策評価シート

【施策の概要】

登録者(課長)名【1】		教育企画課長 早川 礼成	
主管課(関係課)【2】		教育企画課(学校運営課、教育指導課、教育支援課)	
施策名【3】		分野【4】	
創1-3 学校教育の充実		創造性豊かな子どもたちが育つために	
まちはづくりの方向性【5】		創造性の育つまちはづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】
	国際化や情報通信技術(ICT)の普及などに伴い、教育の内容は多様化してきています。子どもたちが生きる力を育み確かな学力を身につけるための学習内容の対応が進む一方で、いじめや不登校などの問題、子どもの基本的な生活習慣の乱れや社会性の低下などが社会問題となっています。 市立小・中学校の多くは、昭和30年代から40年代に建てられているため、今後の計画的な建替え改修等の対応が必要となるとともに、地域によって児童・生徒数に偏りが生じている現状を踏まえ、適正規模・適正配置の検討を進める必要があります。 一方、学校施設の一般への開放については、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、地域との調整を進めながら慎重に対応する必要があります。		◆生きる力を育むための確かな学力の向上 ◆子どもの成長と心のケアのための相談機能の充実 ◆地域とともに子どもを見守るしくみの推進 ◆開かれた学校づくりの推進 ◆家庭の教育力の向上 ◆適正配置を踏まえた施設などの検討
	一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。		
留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
◇地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され(平成27年4月1日施行)、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、総合教育会議の設置、教育に関する「大綱」を市長が策定することとなりました。これにより、教育行政における責任体制の明確化、市としての教育政策に関する方向性が明確化されました。 ◇いじめ防止対策推進法が制定され(平成25年6月28日)、さらに本市においても、西東京市いじめ防止対策推進条例を制定し(平成28年4月1日施行)、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することとなりました。 ◇「健康」応援都市の実現を目指す上では、学校教育の充実は重要な課題の一つです。			
事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
1	学校教育環境の向上を図ります	総合的な学校教育環境の更なる質の向上	
2	特別支援教育の充実に努めます	個に応じた教育支援の充実	
3	教育相談機能の充実に努めます	子どもや保護者にとって身近で安心できる相談機能の充実	
4	学校・家庭・地域の連携を支援します	地域とともに子どもを見守るしくみづくり	
5	家庭の教育力の向上を支援します	基本的な生活習慣等を身に付けるための支援	

【施策の成果】

		年度		24	25	26	27	28	29	
成果指標【12】	指標1	名称	「学校教育の充実」に対する満足度	目標値	25%			単位	%	
		算出式・説明	教育の内容が多様化するなかで、市が行っている「学校教育の充実」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。	実績値	20.1	20.1	20.1	14.3	14.3	20.3
		達成率	80%	80%	80%	57%	57%	81%		
	指標2	名称	地域教育協力者活用事業数	目標値	307件			単位	件	
		算出式・説明	学校・家庭・地域の連携において地域教育協力者の果たす役割は重要です。これらの人たちを活かした地域教育協力者活用事業数を増やすことを目標とします。	実績値	238	245	290	253	245	
		達成率	78%	80%	94%	82%	80%	0%		
	指標3	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
		達成率								
	指標4	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
		達成率								
達成率の平均値				79%	80%	87%	70%	69%	41%	

【市民意見】【13】

24年度		27年度		29年度	
満足度(%)	20.1%	満足度(%)	14.2%	満足度(%)	20.3%
満足度(平均ポイント)	-0.02	満足度(平均ポイント)	-0.09	満足度(平均ポイント)	-0.03
重要度(%)	68.1%	重要度(%)	73.7%	重要度(%)	76.4%
重要度(平均ポイント)	1.12	重要度(平均ポイント)	1.3	重要度(平均ポイント)	1.37

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	■ まだ未達成 □ ほぼ達成 □ 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	□ 平均を下回る ■ ほぼ平均 □ 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	□ 弱くなっている ■ 以前と同程度 □ 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	□ 平均を下回る □ ほぼ平均 ■ 平均を上回る	
総合評価	施策内容の方向性【20】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	■ 重点化 □ 現状維持 □ 効率化		
	施策実施方針【22】	I	成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域	
【一次評価後の事情変更等】				
説明【23】				
【行革本部評価】				
総合評価	施策内容の方向性【20】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化		
	判断理由等【24】	学校教育の充実については、ひばりが丘中学校の建替や特別支援教育、教育相談の充実、防犯カメラの設置などに取り組んできました。市民意識調査結果では、前回調査と比べ満足度・重要度ともに大きな変化は見られません。学校施設の更新については公共施設等総合管理計画に基づき、財源確保の上、計画的に取り組む、教育情報化についても、推進計画に基づく事業の適正化と効率的な運用に努める必要があります。「健康」応援都市の実現に向けては、教育の役割が大きくなります。学習指導要領の改訂による英語教育や、ICTへの対応、教育相談機能の充実など、一人ひとりが輝き、生きる力を育むことのできる環境づくりへの取組も必要と判断しました。		
	施策実施方針【22】	V	成果を維持しつつ、コストも現状を維持する施策領域	

【施策内の事務事業貢献度判定】

創1-3 学校教育の充実

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討	学校運営課	市立小中学校の施設の多くが今後更新時期を迎えることとなるため、計画的な建替や改修を進めていく必要があり、学校施設の適正規模・適正配置及び学区の見直し等による検討と併せて実施していきます。
	学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討	教育指導課	平成27年度からは学校施設の適正規模・適正配置により統合された住吉小学校をICT教育に関する研究指定校として位置づけ、タブレット型パソコンや電子黒板を配備し、先進的な授業を実施しています。
	学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討	教育支援課	学校施設の統合による児童や保護者の心理的負担に対応するため、統合後の小学校に対してスクールカウンセラーを配置しています。
	特色ある学校推進事業の実施	学校運営課	総合的な学習の時間は各学校の創意工夫に任されていますが、各学校がこの授業を通して特色が出せるよう、必要となる教材用の消耗品などを配当しています。
	小学校校舎等建替事業の実施（中原小）	学校運営課	中原小学校の校舎及び体育館は、昭和34～55年に建設され、経年による老朽が著しい状態であるため、学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づいて建替事業を実施しています。
	小学校校舎等建替事業の実施（中原小）	教育企画課	児童の保護者等の市民、学識経験者等で構成する「西東京市立中原小学校建替協議会」を運営し、学校づくりの基本コンセプト及び学校建設の基本設計を中心に検討します。
	中学校校舎等建替事業の実施（ひばりが丘中・田無三中）	学校運営課	ひばりが丘中学校は昭和35年、田無第三中学校は昭和36年に校舎を建設しており、経年による老朽が著しい状態であるため、学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づいて建替事業を実施しています。
	小学校校舎等大規模改造事業等の実施	学校運営課	老朽化した小学校の校舎、体育館、校庭等について、西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づいて大規模改造を実施しています。平成29年度は、上向台小学校で校舎工事（Ⅰ期）及び体育館実施設計、田無小学校の校舎基本設計、保谷第二小学校の校庭実施設計を行っています。
	小学校校舎等大規模改造事業等の実施（校庭の芝生化）	学校運営課	良好な学校生活を行えるように、小学校の校庭の芝生化を行っています。これまで、東伏見、保谷第一、碧山、谷戸、保谷、柳沢、芝久保小学校、計7校の校庭を芝生化しました。

総コスト(千円) ：評価年度【28】	事業費		事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費				
28,385	3,458	24,927	継続実施 (平成20年度)	中	一部地域における宅地開発等に伴う児童・生徒数の増加に対応するとともに、全国的な少子化の進展も踏まえた中・長期的な視点での検討を行うことにより、学校教育環境の向上を図ります。	A
0	0	0	継続実施 (平成20年度)	中	学校統廃合をはじめ、学校施設の適正規模・適正配置を検討することにより、児童・生徒にとって、より良い教育環境の実現を図ります。	—
330	330	0	継続実施 (平成20年度)	中	住吉小学校での研究を基に、市内小・中学校におけるICT教育の充実を図ります。	A
2,420	2,420	0	継続実施 (平成20年度)	中	統合校に通うことになった児童や保護者にとって、安心して安定した学校生活を送るためにスクールカウンセラーの支援は重要である。また、教員の相談対応の時間も確保しやすくなり、円滑な学校統合に貢献している。	B
2,637	2,637	0	改善・見直し (平成23年度)	上	各学校の創意工夫による事業が推進できるように教育環境を整えます。	—
34,417	34,417	0			老朽化した教育施設の計画的な整備を進めることにより、児童がのびやかに育つ環境づくりに寄与しています。	—
16,618	0	16,618			老朽化した教育施設の計画的な整備を進めることにより、児童がのびやかに育つ環境づくりに寄与しています。	—
0	0	0			老朽化した教育施設の計画的な整備を進めることにより生徒がのびやかに育つ環境づくりに寄与しています。	—
427,958	427,958	0			老朽化が進んだ校舎、体育館、校庭等の計画的な改修を行うことにより、児童がのびやかに育つ環境づくりに寄与しています。	—
3,326	3,326	0			ヒートアイランド対策及び緑化対策に加え、環境学習効果による教育環境の充実、地域でのコミュニティ形成などに資するものとして実施しています。	—

【施策内の事務事業貢献度判定】

創1-3 学校教育の充実

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
小学校校舎等大規模改造等事業の実施（非構造部材耐震化事業）	学校運営課	大規模地震などの発災時に、内外装材など非構造部材の崩落等を防止するため非構造部材の耐震化を実施しています。	
中学校校舎等大規模改造等事業の実施	学校運営課	老朽化した中学校の校舎、体育館、校庭等について、西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づいて大規模改造を実施しています。	
中学校校舎等大規模改造等事業の実施（長寿命化事業）	学校運営課	老朽化した校舎・体育館については、劣化状況を踏まえ、第2次総合計画との整合性を図りながら、建替・長寿命化及び大規模改造計画事業計画を策定し、対応しています。	
中学校校舎等大規模改造等事業の実施（非構造部材耐震化事業）	学校運営課	大規模地震などの発災時に、内外装材など非構造部材の崩落等を防止するため非構造部材の耐震化を実施しています。	
外国人英語指導助手による指導の実施	教育指導課	小学校では外国語活動等において、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、外国人英語指導助手を積極的に活用する等、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成しています。中学校ではコミュニケーションの基盤となる語彙数を充実させるとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動の充実を図っています。	
共同事業の企画、実施	教育企画課	市内に存在する東大生態調和農学機構を活用したひまわり栽培体験、早稲田大学との連携による事業、武蔵野大学が実施する学校インターンシップによる年間を通じた教育実習等を行っており、今後も市内大学等との連携を深めていきます。	
地域教育協力者活用事業の実施	教育指導課	特色ある教育の推進及び教育活動の充実に向け、積極的に地域の人材を部活動指導やゲストティーチャーとして活用することを目的に、学校の年間執行計画に基づき、地域教育協力者の謝金を学校に配当しています。	
家庭の教育力向上に向けた取組	教育指導課	子供たちの基本的な生活習慣や社会性を身に付けるために、学校において、家庭の教育力の向上を図るために、家庭学習や身近な生活習慣に関する学習・生活情報の提供などの支援を進めています。	

総コスト(千円) ：評価年度【28】	事業費		事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費				
0	0	0			老朽化が進んだ校舎、体育館、校庭等の計画的な改修を行うことにより、児童がのびやかに育つ環境づくりに寄与しています。	—
0	0	0			学校教育施設の防災機能を強化することにより、児童がのびやかに育つ安全かつ安心な環境づくりに寄与しています。	—
0	0	0			老朽化が進んだ校舎、体育館、校庭等の計画的な改修を行うことにより、児童がのびやかに育つ環境づくりに寄与しています。	—
0	0	0			老朽化が進んだ校舎、体育館、校庭等の計画的な改修を行うことにより、児童がのびやかに育つ環境づくりに寄与しています。	—
0	0	0			学校教育施設の防災機能を強化することにより、児童がのびやかに育つ安全かつ安心な環境づくりに寄与しています。	—
25,832	25,832	0	継続実施 (平成28年度)	中	西東京市教育計画にも位置付けられており、英語活動・指導の充実並びにわが国のと外国の文化や伝統を尊重する心の育成、コミュニケーション能力の向上を図ることができます。	A
17,519	901	16,618	継続実施 (平成24年度)	中	保護者、NPO等と連携して、大学が所有する人的、物的資源を活用した事業を展開することにより、小学生に対する教育環境の充実を図ることができます。	A
13,484	13,484	0	継続実施 (平成23年度)	中	積極的に地域の人材を学校教育に活用することで、地域社会の教育力を高めるとともに、家庭・地域と学校のつながりを深めることができます。	B
0	0	0	継続実施 (平成26年度)	中	基本的な生活習慣や社会性を身に付けることができ、子供の生きる力を育成することができます。	B

【施策内の事務事業貢献度判定】

創1-3 学校教育の充実

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	特別支援学級の運営	教育支援課	固定制の特別支援学級においては、知的課題を主としたA学級（小学校）やI学級（中学校）、自閉症の課題を主としたB学級（小学校）やJ学級（中学校）それぞれが、特性に応じた教育内容を行う学級運営を実現するため、就学支援委員会での適切な審議と判断を行う。また、通級制の特別支援学級においては、ことばの教室や情緒等通級の指導内容を必要とする児童・生徒を通級入級委員会で専門的に審議し、効果的な学級運営を支援している。
	特別支援学級の運営	教育企画課	特別な指導を必要とする児童・生徒を対象とした特別支援学級への介助員等の配置や送迎（小学校のみ）などを行っています。
	特別支援学級の運営	学校運営課	小学校4校、中学校3校に特別支援学級（固定級）を開設し、必要な予算配当など状況に応じた対応を進めています。
	通級学級の運営	教育企画課	西東京市教育支援推進プランに基づき、状況に応じた対応を進めています。また、特別支援教室については、平成30年度までの全市立小学校での開設に向けて取組を進めています。
	通級学級の運営	学校運営課	通級学級については、言語障害に対応した教室として保谷小学校・芝久保小学校に学級を開設しています。また、特別支援教室については、平成30年度までの全市小学校での開設に向けた取組を進めています。
	適応指導教室の充実	教育支援課	不登校の児童・生徒が自立し将来的に社会参加できるようになることを目標に、一人ひとりの課題に応じた指導や支援を行う。適応指導教室に毎日、または児童・生徒の状況に応じたペースで通ってもらい、指導員との信頼関係を築きながら、教科学習や体験学習等により、心理的成長並びに社会性の育成を促す。基本的生活習慣の確立、個に応じた学力の定着、自己理解の促進、主体的に将来を自己決定できる力の育成、進路指導等を行っています。在籍校や医療・福祉等関係機関と連携し、健全な成長を支える環境づくりにも努めています。
3	個に応じた教育支援の充実	教育支援課	「西東京市教育支援推進プラン」の考え方に基づき、すべての子どもに対して丁寧なアセスメントに基づく教育支援を行うため、教育支援システムの活用による校内委員会等の充実や、専門家チーム委員の派遣や指導補助員の配置、就学支援シートの活用等を進めています。また、特別支援学校在籍の児童・生徒については副籍制度を活用して地域との繋がりを深め、特別支援教育については、さらに市民や教員を対象とした研修によって理解啓発を促していきます。

総コスト(千円) ：評価年度【28】	事務事業の評価 (直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】	
	事業費	人件費				
6,481	6,481	0	継続実施 (平成25年度)	中	児童・生徒の実態に応じた教育課程を編成し、教員研修などを充実させることで、本市の特別支援教育の充実を図ることができる。バス借上げを行うことで、小・中学校特別支援学級の宿泊学習等を、安全・適正に実施できます。	B
0	0	0	継続実施 (平成25年度)	中	学級運営を支える一つとして、就学支援委員会や通級入級委員会を適切に実施しています。	B
59,023	42,405	16,618	継続実施 (平成25年度)	中	学級を運営するために必要な介助員の配置や、特別支援学級のスクールバスの運行により通学手段を確保し、安定した学級の運営に取り組んでいます。	B
5,777	5,777	0	継続実施 (平成25年度)	中	知的障害、自閉症・情緒障害の児童・生徒を対象とした特別支援学級を開設することで、教育的ニーズに応じた支援を行うことができます。	—
20,293	3,675	16,618	改善・見直し (平成20年度)	中	情緒障害等の児童・生徒を対象とした通級学級を開設することで教育的ニーズに応じた支援を行うことができます。	—
2,668	2,668	0	改善・見直し (平成20年度)	中	情緒障害等の児童・生徒を対象とした通級学級を開設することで教育的ニーズに応じた支援を行うことができます。	—
37,251	37,251	0	継続実施 (平成25年度)	上	不登校の児童・生徒の通える場所として、市民・学校にも周知度が上がってきていることや、学年進級や高校進学により学校復帰を果たしていることなど、不登校対策にとって重要な事業となっています。	A
5,575	5,575	0			教育支援システムと専門家派遣を活用することにより、校内で、個の教育的ニーズの把握による一貫した継続的な支援を行うことができます。	A

【施策内の事務事業貢献度判定】

創1-3 学校教育の充実

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	教育相談機能の充実	教育支援課	幼児から高校生年齢の子どもとその家族に対し、丁寧なアセスメントに基づく一人ひとりのニーズの把握、及びその上での適切な教育支援を行っていくために、臨床心理士等の専門家が、子ども・保護者・教員等の相談に応じる。相談者が来所する方法と相談員を派遣すアウトリーチの方法により、就学支援や心理的支援、スクールソーシャルワーク等、アセスメントや状況に応じ、多様な対応をしています。また、社会問題化しているひきこもりへの対応や未然防止のため、不登校ひきこもり相談室を運営しています。
4	地域ぐるみの安全体制づくりの推進	教育企画課	児童の登下校時の安全を確保を強化するため、地域ぐるみの学校安全体制づくりに取り組む学校を支援しています。保護者、地域の住民・団体等と連携して学校安全体制の推進に取り組む学校に対し、その取組に必要とする用品の購入費用を予算措置しています。 。市立小学校18校中11校の通学路に、1校当たり防犯カメラ5台、計55台を設置しました。設置校は、田無小、保谷第一小、保谷第二小、谷戸小、碧山小、栄小、谷戸第二小、東小、柳沢小、住吉小、けやき小です。
	交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置	教育企画課	西東京市立小学校の児童の登下校時に交通擁護員による通学の案内及び挨拶・声かけを行い、安全を確保するとともに、交通マナーの指導・啓発を通して児童の交通ルール等の規範意識の向上を図っています。学校や家庭における交通安全指導を継続的に行うとともに、保護者、地域の方々の御協力をいただきながら児童の安全確保に努めていきます。
	交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置	教育指導課	学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員（以下「スクールガードリーダー」という。）を西東京市立各小学校が主催する学校安全連絡会に派遣し、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と子供安全ボランティアとが連携した安全管理の在り方について協議し、学校の安全管理に関する取組の充実を図っています。
	地域ぐるみの安全体制づくりの推進	教育指導課	学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子供たちが安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子供の安全確保、地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、子供の安全確保のための見守り等の支援活動をICTを通じて行っています。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】
	事業費	人件費			
79,182	79,182	0	継続実施(平成25年度)	中	子ども自身及び背景の理解を捉えつつ、その時々の子どもや保護者の思いや状況を深く理解し、適切な支援を提供するために、臨床心理学的、教育的専門的領域を担い、子どもたちの健全な成長の促進に貢献しています。
40,344	15,417	24,927			地域全体が見守り意識の共有を図ることができ、児童の安全に一体的に取り組む地域であるというPRになり、地域の見守り体制の構築に寄与することができます。
56,717	40,099	16,618			児童の登下校における危険箇所の安全確保に役立っています。
54	54	0			教育委員会が委嘱したスクールガードリーダーを学校に派遣し、学校の巡回体制の評価等に対する指導・助言を実施することで、学校の安全管理に関する取組の一層の充実を図ることができています。
0	0	0			学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子供の安全を見守る体制の整備が推進できています。
886,291	753,347	132,944			